

公益社団法人 日本臨床細胞学会
班研究課題選考に関する施行細則

- 第1条 本法人は臨床細胞学の研究推進を図るため、班研究活動を支援する。
- 第2条 課題は下記の基準に従い公募する。
1. 臨床細胞学の発展、向上に貢献するもの。
 2. 4～5名での共同研究に適したもの。
 3. 2年以内に成果のまとまるもの。
 4. 理事、評議員の推薦を得たもの。
- 第3条 学術委員会は次項の観点から審査し、候補課題を理事長に推薦する。
1. 独創性：研究の着眼点、手法の独創性、結果のユニークさ、など
 2. 合理性：研究の結論を引き出すに十分なエビデンス
 3. インパクト：臨床細胞学における重要度
 4. 将来性：今後のさらなる発展が見込まれる期待度
- 第4条 理事長は理事会の承認を経て決定する。
- 第5条 研究助成金は総額 200 万円とする。すなわち、採用される課題は各年 1 件とし、初年度に 200 万円を交付する。
- 第6条 研究期間は 2 年間とし、研究成果は終了後速やかに本法人に報告し、日本臨床細胞学会雑誌に発表しなければならない。
- 第7条 応募方法については、本法人のホームページ及び日本臨床細胞学会雑誌のイエローページに広報する。
- 第8条 本施行細則の変更は理事会の承認を経なければならない。

附 則

1. この施行細則は、公益法人の公益認定を受けた日から施行する。
2. 平成 25 年 6 月 2 日 一部改定施行。